

## 青葉消防署様による普通救命講習会を開催しました



当センターでは、安全衛生活動強化の取り組みの一環として、7月12日（木）午後に普通救命講習会を実施致しました。今回は当センターのプロジェクト所属の方に他部門の方も加え、13名の方に参加いただきました。

はじめに吉田副センター長より、心肺蘇生は実技を通して体感習得することと、繰り返し講習を受けることが大切である旨の挨拶があり、続いて講師である仙台市青葉消防署警防課片平出張所の助川様より、救命処置と止血法のガイドラインに沿った座学と、心肺蘇生とAEDの実技指導をいただきました。

心肺蘇生の実技では、傷病者に対する胸骨圧迫の強さや速さ、人工呼吸を行う際の息の吹き込み方について、一人ひとり詳細な指導を頂きました。AEDの使用実習では、胸骨圧迫の担当とAED担当が二人一組となり、器械の操作や電極パットを貼るときの注意点などのご指導をいただきました。

本講習会を通して、救急車が到着するまでの間、心肺蘇生措置とAEDを使って救命処置を施すことが命を守るうえでいかに大切かを学んでいただけました。

今回は、参加者の皆様全員に事前のWEB講習を受講いただいたことで、講習会の時間を大幅に短縮することが出来ました。事前に実施したアンケート調査へのご協力と合せ、改めて感謝申し上げます。

今後も定期的、継続的に普通救命講習会を実施して参りますので、まだ受講された事がない方、以前に受講されてから大分時間が経過している方は是非ご参加下さいます様、お願い致します。